

FoE Japan green earth

フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン

NEWSLETTER vol.79 summer 2021 | www.foejapan.org

どう守る熱帯林、 どう使う熱帯木材？

形骸化する自治体の使用制限の現状

山頂付近まで切り開かれるマレーシア・サラワク州の森林と運搬される木材

CONTENTS

- 02-03 特集 森林 自治体調査
どう守る熱帯林、どう使う熱帯木材？ 形骸化する自治体の使用制限の現状
- 04-05 ACTION REPORT
先住民族の権利を侵害するガス開発に NO！
#ミャンマー国軍の資金源を断て 8 政府機関及び 13 企業に要請
「再エネへのシフトを」署名 27 万筆を提出
レポート『バイオマス発電は環境にやさしいか？ "カーボン・ニュートラルのまやかし"』を発行
- 06 立ちこぎ活動日誌！ Vol.29
information FoE インターナショナル 50 周年！

どう守る熱帯林、 どう使う熱帯木材？ 形骸化する自治体の使用制限の現状



菅首相の所信表明演説における2050年カーボンニュートラル宣言以来、注目されている気候変動対策。この対策において森林減少抑制は重要な取り組みの一つです。世界の森林減少において特に注目すべきなのが熱帯林で、その伐採された木材の用途のうち、最も日本とつながりが深いのが合板^{ごうはん}です。日本は世界一の熱帯合板輸入国で、その主要用途の一つが土木・建築工事等でのコンクリート型枠です。1990年代、市民活動により熱帯林減少は社会問題化し、全国で150を超える自治体が熱帯木材使用削減に関する宣言や方針を打ち出し、東京都を含め一部の自治体で現在も引き継がれています。

しかしながら、都の所管する東京2020オリパラ関連施設や平時の公共建築工事でも依然として熱帯材が使用されています。その実態はどうなっているのでしょうか？

熱帯林減少の現状

国連食糧農業機関の森林資源評価では、世界の森林減少は年平均470万ha、その減少ペースは鈍化しているものの、森林保全に関する目標を定めたSDG15の達成にさらに25年を必要とし、森林減少の90%以上が熱帯地域で発生していることから、特に熱帯諸国において森林減少の減少傾向を強化し、植林、森林回復、森林保全を奨励するための緊急行動が必要と報告されています。

世界の森林の45%を占める熱帯林。それは日本国内のスギ、ヒノキのような人工林ではなく、地球の自然の営みの中で育まれた天然・自然の森です。その熱帯林減少の最大要因は、パーム油など商品作物向け大規模プランテーション開発による農地等への用途転換です。そしてこの用途転換によって伐り出された木材が、日本市場で93%のシェアを有する熱帯型枠用合板の主な原料となっているのです。

東京都の熱帯木材使用抑制の取り組み

東京都は国のグリーン購入法に基づき作成する環境物品等の調達方針のうち、公共工事における建設資材等の調達に

関する方針を、東京都建設リサイクル推進計画において定めた東京都建設グリーン調達制度の下で、東京都環境物品等調達方針（公共工事）に定めています。

具体的には、同方針で「適切に管理されていない森林から伐採された熱帯雨林材や針葉樹材」を使用抑制の対象にし、「やむを得ない場合」という条件を付加した上で、森林認証材、または合法性、且つ持続可能性が担保されたものに使用を限定しています。運用には「環境物品等（特別品目）使用予定（実績）チェックリスト」が用いられ、設計業務段階、施工計画段階、調達完了段階の各段階で都の担当者が確認します。これは国よりも具体的で、熱帯林保全に踏み込んだ制度と言えます。

その実態は制度の形骸化

ところが2019年3月、東京消防庁赤羽消防署庁舎改築工事において、コンクリート型枠に熱帯型枠用合板の使用が確認されました。板面表示からマレーシア・サラワク州産であることが明らかで、且つ通常、印字周辺にある「森林認証」マークなども見当たりません。



熱帯型枠合板が使用されている赤羽消防署

東京消防庁へ照会すると、(1) 使用した型枠用合板は3種類で2種がマレーシア産認証材、1種がインドネシア産非認証材、(2) 非認証材に関して調達完了段階で作成されたチェックリストへの使用量記載漏れ、(3) 改善策として関係者への周知徹底、という回答がありました。本来、熱帯木材の使用はやむを得ない場合に限られているはずですが、その理由は不明で、非認証材も使用され、チェックリストにも不備あり。制度が形骸化していることは明らかです。

その後、チェックリストに「やむを得ない場合」についての理由を記述する欄を設け、やむを得ない場合の常態化の是正を目的とした見直し案が東京都建築協議会で検討されましたが採択に

は至らず、「その必要性が生じたら」という判断にとどまっています。

都下の自治体の取り組み

次に板橋区、世田谷区、練馬区、江東区の取り組みについて紹介します。

■板橋区 環境マネジメントシステムにおける環境負荷項目の目標設定項目の一つとして、熱帯木材型枠の使用抑制が盛り込まれています。その目標設定では数値目標も明記され、実施項目に記載された「区の建築・土木工事に係る環境配慮手順書」には、誰が何をするか、具体的な手順が記されています。区環境政策課の担当者によると「近年は達成率が95%～97%で、ほとんど達成できている」との回答でした。

ところが2019年9月、板橋区立の小学校改築工事において、コンクリート型枠にインドネシア産非認証材とマレーシア産認証材の合板の使用が確認されました。実態について照会したところ、現場内での再利用回数を高めることで目標が達成されること、区の担当者が確認する内容が型枠用合板の品質確認の域を超えておらず「熱帯材か否か」を確認するには不相当であることが明らかになりました。本来の目的である新規の熱帯材利用抑制や代替材の利用促進にまでは至っておらず、十分とは言えない状況です。

その後2019年12月、区営住宅の改築工事においてマレーシア産認証材と合わせて、国産材100%の型枠用合板の使用が確認されました。この変化が区の取り組み改善の成果か否か、詳細は確認できていませんが、区の公共工事における認証材の代替として国産材100%の型枠用合板が使用可能であることが実証されたことは、大きな前進と言えます。

■世田谷区 公共施設省エネ指針の環境配慮公共施設整備に係る基本方針における「環境にやさしい施設づくりの着眼点」の一つとして掲げた「資源の適正利用」において、型枠材の再利用やエコマテリアルの導入が記載されています。そして公共工事の受注者等提出書類処理基準における「環境物品等（特別品目）使用予定（実績）チェックリスト」の項目で「熱

帯雨林材等の使用を抑制するもの」として環境配慮型型枠（複合合板型枠等）の使用を求めています。

しかし2020年2月、世田谷区営アパート新築工事において、コンクリート型枠へのマレーシア産認証合板の使用が確認されました。区議会予算特別委員会での質疑において、施設営繕担当部長は「都の取り組みに準じ、区の発注工事では、そのような環境物品の使用に努めるとともに、環境負荷を低減できる資材の使用に努めている」と答弁しています。他方、実務を担う担当者への聞き取りでは、「やむを得ない場合」の輸入認証合板から代替材の国産合板等への切り替えはコストが重要で容易ではない、と後ろ向きの回答でした。

■練馬区 環境管理実行計画（第三次）の中の区立施設等の省エネルギー・省CO2の推進において「施設計画策定にあたっての環境配慮手順書」を定め活用するとしています。同手順書のエネルギー自立性の強化および環境負荷低減項目一覧にあげられた17項目の一つに「区の建築・土木工事に係る環境配慮」があり、その配慮項目に熱帯材型枠の使用抑制が含まれています。

しかし「練馬区公共施設 エネルギー自立性・環境負荷低減設備等導入検針票」において検討対象になっているのは上記17項目のうち14項目のみで、「区の建築・土木工事に係る環境配慮」を含む3項目は対象外であり、実質的な対応は行っていないことが明らかになりました。

■江東区 環境基本計画の中で、地球温暖化の防止に大きく寄与するとして、公共建築物への木材利用の推進をうたっています。熱帯木材に関する取り組みについて、区議会定例会の質疑における区長の答弁で、公共建築物の建築に係る環境配慮方針や調達方針においては、特に熱帯材の使用抑制を明記していないことが明らかになりました。

【表】都下の自治体の熱帯木材使用抑制の取り組みについて

	板橋区	世田谷区	練馬区	江東区
熱帯木材使用抑制方針の有無	有	有	有	無
制度運用実績	有	有	無	無
使用抑制内容	認証材採用、一部代替材採用	認証材採用		

以上、都を含めた自治体による熱帯木材使用抑制の取り組みは、まだまだの状態です。一方、SDGsやESG投資などグローバルな動きへの対応をせまられる民間企業では変化の兆しが見られ、大手不動産企業で、持続可能な木材調達を目標に、コンクリート型枠用合板で認証材を採用する動きが出てきました。この動きを加速させるには、私たち市民一人一人の力も必要です。ご自身の住む自治体の公共工事で使用される「熱帯木材」がどのくらいあるのか、是非、問合せてみてください！

（三柴淳一）

◎「#熱帯コンパネ」でTwitter上で発信しています。



板橋区営住宅の工事の型枠用合板使用の様子

ACTION REPORT

FoE Japan の
各活動の報告

AID

開発金融と環境

<https://www.foejapan.org/aid/>

先住民族の権利を侵害するガス開発に NO！

カナダ西部ブリティッシュ・コロンビア州で、液化天然ガス (LNG) を初めてアジアに輸出する大型 LNG 事業が進んでいます。アジアでの需要増大を見越して進められるこの事業には、内陸部でのシェールガス採掘と沿岸での液化・輸出プラントに三菱商事が出資をしている他、日本の官民が関与しています。

採掘されたガスは670km に及ぶパイプラインを経由してプラントまで運ばれます。現地の先住民族グループは、自分たちの土地がパイプライン建設に利用されることに合意しておらず、長年、反対活動を続けていますが、武装警官による暴力的な排除が報告されたことで、カナダ全土で連帯を示すストライキも行われています。

フラッキングという手法を使って採掘されるシェールガスには多大な環境影響が伴います。頁岩層まで掘削を行い、岩に割れ目（フラック）を作り高圧水を注入し破碎する工法は、地震誘発、注入される水による水質汚染、大気汚染、メタン排出による地球温暖化などのリスクが指摘されています。

パリ協定の1.5℃目標を達成するためには、2050年までに世界の温室効果ガスの排出を実質ゼロにする必要があり、国際エネルギー機関は、2021年以降、新規の石油・ガスへの投資もやめるべきだと示しました。この事業は計画通り進めば



先住民族に連帯を示しデモをするカナダの市民 ©Michael Toledano

2064 年まで運転することになり、パリ協定と整合しません。FoE Japanは現地の先住民族グループや NGO と連携し、関係する企業や銀行に対し事業からの撤退を求め提言活動を行っています。（深草亜悠美）

#ミャンマー国軍の資金源を断て —— 8 政府機関及び13 企業に要請



クーデターから4ヵ月目を迎えた6月1日に官邸前でアクションを決行

ミャンマーで2月1日に国軍によるクーデターが発生してから5ヵ月以上が経ちます。常軌を逸した国軍の暴力は続いており、すでに890名もの市民が命を奪われました（7月3日現在）。少数民族地域では空爆が繰り返されている他、焼討ちにあった村もあり、数十万人以上が避難生活を強いられています。

日本政府は、ミャンマーにおける2011年の「民政化」プロセス以降、政府開発援助（ODA）として累積で1兆円超の円借款と4,000億円以上の無償資金協力・技術協力をミャンマー政府と契約し、債務救済でも大きな役割を果たしました。そして、多くの日本企業がその恩恵を受け、ミャンマーでのビジネスを展開してきました。

民主主義と自由を求めて未来のために命をかけて闘っているミャンマー市民による不服従運動に応えるため、私たちにできることの一つは、「ミャンマー国軍の資金源を着実に断つこと」です。FoE Japanは他団体とともに4月から以下の政府機関と企業に対し、国軍を利する援助やビジネスを停止させることで、国軍による人権侵害に加担しないよう要請書を提出するなどの働きかけを行ってきました。

8 政府機関と13 企業は以下の通り

・内閣府 ・財務省 ・外務省 ・国土交通省 ・経済産業省 ・国際協力銀行 ・国際協力機構 ・海外交通 ・都市開発事業支援機構 ・住友商事 ・三菱商事 ・丸紅 ・みずほ銀行 ・三井住友銀行 ・三菱UFJ銀行 ・日本ミャンマー開発機構 ・フジタ ・東京建物 ・ホテルオークラ ・横河ブリッジホールディングス ・KDDI ・JX石油開発（ENEOSグループ）

しかし、これらの中で、実効性のある具体的な対応を公に

表明したところはまだ一つありません。私たちは、国軍のビジネスと日本の経済協力関係を直ちに断ち切ることを今後も要請していきます。
(波多江秀枝)

CLIMATE

気候変動・エネルギー

<https://www.foejapan.org/climate/>

「再エネへのシフトを」署名27万筆を提出

エネルギー基本計画の改定議論が最終局面を迎えています。審議会では、複数の委員から、「原子力は新增設やリプレースに踏み込むべき」「新型炉開発や核燃料サイクルを進めるべき」「石炭も含め火力は引き続き重要でゼロエミッション化して活用すべき」などと毎回強く主張されています。

原子力については、「依存度の低減」「新增設やリプレースは想定していない」と繰り返し言われていますが、覆される可能性もまだ残っています。当初、夏までに決定と言われていたのが秋に延びたのも、この点が議論になっているためと報道されています。

「世界の流れは再エネへのシフトなのに?」「気候危機を止めるために石炭火力はすぐにもやめなければならないのに?」。悲しいことに、市民の声や世界の潮流にまったく逆行する議論です。一部の経済界からはさらに「もっと原発推進に踏み込むべき」との意見も挙がっています。

だからこそ今、市民の声が必要です。特に若い世代で気候危機への関心が広がるなかでNGOや若者グループが連携し、2020年12月に「あと4年、未来を守れるのは今」キャンペーンを立ち上げました。2030年には温室効果ガスの半減が必要であり、そのために大きく舵を切るには最大でも「あと4年」しかありません。呼びかけ・賛同団体は250以上になりました。

6月10日には、約20万の署名と生活クラブの類似署名約7万をあわせ、のべ「274,830筆」を政府に提出しました。また同日、国会議事堂正門前や各地の自治体庁舎前など全国122カ所でスタンディングアクションが行われました。



6月10日、署名提出 ©ATO4NEN

次回9月24日(金)の全国アクションやパブリックコメントに、ぜひご参加ください。
(吉田明子)

BIOMASS

バイオマス

<https://www.foejapan.org/forest/>

レポート『バイオマス発電は環境にやさしいか? "カーボン・ニュートラルのまやかし"』を発行



世界的に加速する脱化石燃料の流れに乗り、日本でもバイオマス発電が増えています。環境に優しいイメージのあるバイオマス発電ですが、木質ペレット、パーム油、パーム椰子殻などの生物由来の資源を燃料とする火力発電です。特に、大型のバイオマス発電所は輸入燃料に依存しており、北米やベトナムの森林が伐採され、インドネシアやマレーシアでのアブラヤシ農園開発が助長される可能性もあるなど、生産国では森林劣化や生態系破壊が起きています。

また、バイオマス発電は「カーボン・ニュートラル」であるという誤った考えが世界的にはびこり、気候危機を加速させるという重大リスクが見落とされています。日本のバイオマス発電の普及促進を支えるFIT制度には、導入から9年が経った今もなお、発電事業による温室効果ガス排出量の評価や上限もなければ、生態系破壊を引き起こさないための強固な持続可能性基準もありません。

こうしたバイオマス発電の「まやかし」を明らかにするため、FoE Japanは、日本のバイオマス発電の現状と問題点を調査・分析し、レポートにまとめました。FIT制度の問題点から、認証制度について、また生産国の現況についても触れています。バイオマス発電を知るための基本の一冊として、または気になる項目だけでもお読みいただける構成です。真の再エネとは何か、環境に優しい社会の実現に向けて一緒に考えてみませんか?
(小松原和恵)

●詳細・ダウンロードはこちら ▶ <https://www.foejapan.org/forest/biofuel/pdf/210514.pdf>



立ちこぎ活動日誌! Vol.29



勝訴に喜ぶFoEオランダのメンバー ©Marten van Dijk

FoE オランダと市民が気候変動対策の強化を求めてロイヤル・ダッチ・シェルを訴えていた裁判で、5月、市民側勝訴の判決が出されました。裁判には17,000人以上の市民とNGO 6団体が原告として参加し、FoE オランダがリード。裁判所はシェルに対して、CO2 排出量を 2019 年比で実質45%削減しなければならないと命じました。石油企業の気候変動に対する責任が裁判で認められ、具体的な数値まで出してCO2の削減が命じられたことは画期的です。

FoE オランダの事務局長であるドナルド・ポルスは、「これは、私たちの地球、私たちの子どもたちのための非常に大きな勝利であり、すべての人のための住みよい未来へのステップです。シェルは危険な気候変動を引き起こしており、今こそ彼らの破壊的な行為を止めなければならないという判決内容に、疑いの余地はありません」とコメントしました。今後、シェル以外の大手石油企業などにも影響があるとみられています。

(深草亜悠美)

information FoE インターナショナル50周年!

FoE インターナショナルが設立50年を迎えました。1971年にフランス・スウェーデン・英国・米国のメンバーが集まり、国際的ネットワークを立ち上げてから50年、現在では73のメンバー団体が所属しています。設立以来 FoE グループは、環境正義を求め草の根の活動を展開してきました。グローバルノースの大量消費を軸とした社会のあり方を批判し、搾取される南側の国々と連携、現在もさまざまな側面から社会のシステムを変えるべく取り組んでいます。過去4年、FoE インターナショナルの議長を務めたカリン・ナンセンは、「私たちの社会を根本的に変革し、システムを変える緊急性はこれまで以上に明白で、だからこそ国際的な連帯を強める必要がある」と話します。カリンは任期中、精力的に人々の権利や環境のために戦い、ジェンダー正義達成にも尽力しました。任期満了に伴い、今年からは FoE スリランカのヘマンサ・ウィサネージが議長を務めます。(深草亜悠美)



カリン・ナンセン(左)とヘマンサ・ウィサネージ(右)

FoE Japan (フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン)とは

世界73カ国にネットワークを持ち、国連にNGOとして正式に承認されているFriends of the Earthのメンバーです。地球上のすべての生命(人、民族、生物、自然)が互いに共生し、尊厳をもって生きることができる、平和で持続可能な社会を目指し、1980年より日本での活動を続けています。

会員募集

FoE Japanの活動は皆々のご支援によって支えられています。持続可能な社会をめざし、国内外の環境問題に取り組む私たちを応援してください。

会員特典

- 入会時にオリジナルエコグッズと会員証をお届けします。
- ニュースレター(季刊)をお届けします。
- 各種イベント等、環境学習講師派遣料、出版物等が割引になります。
- 会員限定のイベントやプロジェクトに参加いただけます。

会員

種類	年会費
個人	5,000 円
	10,000 円
	30,000 円
	50,000 円
学生	3,000 円
ファミリー	3,000 円
団体(一口)	10,000 円
法人(一口)	50,000 円

お申し込み方法

パンフレットから
事務局にご請求ください

ウェブサイトから
www.foejapan.org/join/

お支払い方法 [下記のいずれかの方法をご選択できます]

- 郵便振替 郵便振替口座 00130 - 2 - 68026 FoE Japan
- 銀行振込 城南信用金庫 高円寺支店(普)358434 エフ・オー・イー・ジャパン
*銀行振込の場合は、お手数ですが送金後事務局までご連絡ください。
- 銀行自動引落し 所定の自動引落し利用申込書をご利用ください。
- クレジットカード ウェブ決済をご利用いただけます。

寄付の募集

金額の多少に関わらず随時寄付金を募集しています。FoE Japan へのご寄付は税制優遇措置(寄附金控除)の対象になります。お支払い方法は会費と同様です。皆々のご支援をよろしくお願いいたします。

編集後記

今年は梅雨らしい雨の多い毎日が続き、多くの地域で異常気象や豪雨災害が相次ぎました。コロナ禍により行動が制限されるなか、ボランティアも難しい状況が続いています。海外への渡航も厳しく、進められない活動もありますが、スタッフは今できる活動に尽力する毎日です。今後ともご支援をお願いいたします。(K)

green earth Vol.79 2021年7月31日発行

発行人 ランダル・ヘルテン
編集 篠原ゆり子 佐々木勝教
デザイン 畠山功子
印刷 株式会社 文星閣



認定NPO法人 FoE Japan
(フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン)

〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-21-9
TEL 03・6909・5983 FAX 03・6909・5986
<https://www.FoEJapan.org>
E-MAIL info@foejapan.org